

会 議 録

会議の名称	令和8年度 第1回 白岡市都市計画審議会
開催日	令和8年5月15日（金）
開催時間	開会 午後3時 閉会 午後3時50分
開催場所	生涯学習センター〔こもれびの森〕集会室1、2
議長（会長） の氏名	真鍋陸太郎
出席者（出席 委員）の氏名 ・出席者数	【1号委員】 大橋 進 細井 盛賢 真鍋陸太郎 弓木 裕一 【2号委員】 嶋田友一郎 細井 藤夫 【3号委員】 小口 雅史 高林 正宏 松原 功 諸岡勇一郎 合計：10名
欠席者（欠席 委員）の氏名 ・欠席者数	須永 寛子、嶋田 和也 合計：2名
幹事の職・ 氏名	都市整備部長 神田 光雄 上下水道部長 内田 学 街づくり課長 船木 計 道路課長 大久保秀樹 白岡駅西口線整備課長 大山 武士 建築課長 石井 淳 上下水道課長 安藤 勝
その他出席者	市長 藤井 栄一郎
事務局職員 の職・氏名	街づくり課 主幹 斎藤 慎一 主幹 長谷部 誠 主査 井上 雅之 主査 矢野 友基 主任 小俣 希美 道路課 主幹 岩崎 貴幸
傍聴者	なし

会議次第	1 開 会 2 挨 拶 3 任命書交付 4 議 事 日程第1 会長の選出について 日程第2 会議録署名委員の指名について 日程第3 会長職務代理の指名について 日程第4 議案第1号 蓮田都市計画生産緑地地区の変更について 5 そ の 他 ・令和8年度主要な都市整備関連事業等について 6 閉 会
配布資料	別添のとおり ・令和8年度第1回都市計画審議会 配布資料一覧表 ・令和8年度第1回白岡市都市計画審議会 次第 ・白岡市都市計画審議会仮議席番号図 ・白岡市都市計画審議会委員名簿 ・蓮田都市計画 生産緑地地区の変更について（諮問）（写し） ・議案第1号 蓮田都市計画 生産緑地地区の変更について ・【説明資料】議案第1号 蓮田都市計画 生産緑地地区の変更について ・令和8年度 主要な都市整備関連事業等について

議 事 の 経 過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
齋藤主幹	皆様、こんにちは。 定刻となりましたので、白岡市都市計画審議会を開会いたします。 本日は、お忙しい中、白岡市都市計画審議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。 本日の会議に当たりまして、ただいまの委員の出席状況を申し上げます。 本日須永委員、嶋田委員から欠席の御連絡をいただいておりますので、ただいまの出席状況は、委員１０名でございます。 従いまして、白岡市都市計画審議会条例第６条、第２項の規定による定足数に達しておりますので、本日の審議会は成立いたしますことを御報告いたします。 それでは、開会に当たりまして、藤井市長より御挨拶を申し上げます。
藤井市長	(藤井市長、挨拶をなす)
齋藤主幹	次に、次第３の「委員の改選・任命書交付」でございます。 白岡市都市計画審議会は、同審議会条例第２条によりまして、学識経験者、市議会議員及び公募委員の、市長が任命した方をもって１２名で構成されております。 はじめに、今回お引き受けくださいました委員の皆さまへ、お１人ずつ任命書の交付をさせていただきまして、交付が終わりましたら、委員の皆様の御紹介と幹事及び事務局の紹介をさせていただきます。 そして、最後に、「会長の選出の件」と「議席決定の件」を御説明させていただきます。 それでは、これより、委員の皆様へ任命書を交付いたします。 任命書の交付につきましては、藤井市長からお願いいたします。
藤井市長	(任命書を交付)
齋藤主幹	改めまして、委員の皆様、よろしく願いいたします。 なお、藤井市長におかれましては、この後、公務がございますので、これにて退席とさせていただきます。よろしく願いいたします。 (藤井市長退席)
齋藤主幹	次に、新任の方もいらっしゃいますので、１号委員さんから順番に、私からお名前を御紹介させていただきます。

	お手数ですが、名前を呼ばれましたら、その場で御起立いただきますようお願いいたします。 (委員紹介)
齋藤主幹	次に、当審議会の事務局を担当いたします、街づくり課の職員を紹介いたします。 (幹事及び事務局職員紹介)
齋藤主幹	次に、議事に移らせていただきます。 日程第１として、会長選出の件でございます。 会長の選出にあたり、臨時議長を選出させていただきたいと存じます。 慣例によりまして、２号委員のうち、最年長の方を臨時議長としておりますことから、最年長者の細井藤夫委員に臨時議長として議事の進行をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。 (異議なしの声あり)
齋藤主幹	ありがとうございます。 それでは、細井委員に臨時議長をお願いしたいと存じます。 細井委員、恐れ入りますが臨時議長席に移動していただきたいと存じます。
細井委員	ただいま、臨時議長にご指名をいただきました細井でございます。会長が決まるまでの間、臨時議長を務めさせていただきます。スムーズに議事が進行できますよう、ご協力をお願い申し上げます。 それでは、「日程第１ 会長の選出」を行います。事務局より説明を求めます。
井上主査	(事務局による説明)
細井委員	ただ今、事務局の説明が終わりました。初めに、選挙の方法についてお諮りいたします。投票と指名推薦のどちらにいたしましょうか。
A委員	指名推薦をお願いします。
細井委員	只今、指名推薦による選出とのご意見がございましたが、ご異議ございませんか。

	(異議なしの声)
細井委員	異議なしと認め、指名推薦とさせていただきます、 先ほどの説明のとおり、会長は学識経験者の委員の内から選出すること となっておりますが、どなたか御推薦をお願いします。
A委員	当審議会の会長に、真鍋委員を推薦いたします。 真鍋委員は、昨年度まで、当審議会の委員としてまちづくりにご尽力され てきたところであります。 また、市の都市計画への理解も深く、今後も引き続き、その広い視野をま ちづくりに活かしていただきたいと存じますことから真鍋委員を推薦いた します。
細井委員	ただ今、真鍋委員とのご推薦をいただきました。 同意される委員の挙手をお願いします。
細井委員	挙手、全員であります。 それでは、白岡市都市計画審議会の会長には、真鍋委員に就任していただ きます。 以上で臨時議長の職を解かせていただきます。 御協力ありがとうございました。
齋藤主幹	細井委員、ありがとうございました。それでは、細井委員にはもとの座席 にお戻りいただきまして、新会長の真鍋委員には、議長席にお着きいただき たいと思います。 改めまして、会長に就任されました真鍋委員より会長就任の御挨拶をいた だきたいと存じます。 (真鍋会長挨拶をなす)
齋藤主幹	ありがとうございました。 ここで、当審議会における議席につきまして御説明申し上げます。 現在、皆様には仮議席として名簿順に御着席いただいているところでござ います。 当審議会の議席番号につきましては、従前はくじ引きにより行っていました が、ここ数年は会議時間を短縮するため、名簿順の仮議席をもって議席と させていただきます。

	特段の御異議がなければ、この仮議席をもって議席とさせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。 (異議なしの声あり)
齋藤主幹	ありがとうございます。 それでは、現在の議席をもって議席とさせていただきます。
齋藤主幹	それでは、ここからの議事進行につきましては、白岡市都市計画審議会条例第6条第1項の規定により、会長に議事を進めていただきたく存じます。 真鍋会長、よろしくお願いいたします。
真鍋会長	それでは、お手元の次第に沿いまして進めさせていただきます。 円滑な進行を図るため、委員の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。 日程第2「会議録署名委員の指名」を行います。 会議録署名委員については、白岡市都市計画審議会運営規則第5条第2項の規定により、私から2名を指名させていただきます。 8番 小口雅史委員 10番 高林正宏委員 以上、お2人をお願いします。 次に、「日程第3 会長職務代理の指名」を行います。 会長職務代理につきましては、白岡市都市計画審議会条例、第5条、第3項に規定されておりまして、「会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する」こととなっております。 また、その職務につきましては、「会長に事故があるときに会務を総理し、審議会を代表する。」となっております。 つきましては、私から会長職務代理を指名させていただきます。 会長職務代理者は、細井盛賢委員にお願いしたいと存じます。 どうぞよろしくお願いいたします。 次に、本審議会は、白岡市都市計画審議会運営規則第4条により、原則公開となっております。 本日の議事案件は、蓮田都市計画生産緑地地区の変更についてです。私といたしましては、個人情報に関する事項はなく、本日は非公開とすべき案件はないと思われますので、本日の審議会は全て公開ということで進めさせて

	いただきたいと思いますがいかがでしょうか。 (異議なしの声) ありがとうございます。 それでは、本日の審議は全て公開といたします。 本日は、傍聴を希望される方はいらっしゃいますでしょうか。
齋藤主幹	傍聴者はありません。
真鍋会長	それでは、このまま議題に入ります。 日程第４「議案第１号 蓮田都市計画生産緑地地区の変更について」に移ります。 事務局からの説明を求めます。
井上主査	(説明をなす)
真鍋会長	日程第４「議案第１号 蓮田都市計画生産緑地地区の変更について」の説明が終わりました。このことについて質疑はございませんか。
B委員	市が買い取った場合には、公園緑地の利用が原則ということですが、それ以外の土地利用は本当にできないもののでしょうか。もう１点、これまでも生産緑地の解除をしてきたと思いますが、市が買い取った事例はあるかどうか教えていただきたいです。
真鍋会長	質問への回答をお願いします。
井上主査	１点目の、市が買い取った場合の土地利用方法でございますが、市が買い取った場合であっても、道路やハコモノのような公共施設等の用地とするか、生産緑地法の目的に従って維持管理をしていくことが原則となります。 ２点目のご質問でございますが、過去に買取申し出に対して、市が買い取った実績はございません。先ほど説明させていただきましたとおり、平成２５年から平成２７年の３か年で生産緑地の指定を行っていますが、その後、平成２８年に一部区域の廃止を行っております。これは道路用地として活用するものではありませんでしたが、民間の建築行為に伴う道路拡幅の用途として使われたことから、市では買取を行っていません。この他に、令和３年に解除した事例はありますが、こちらにつきましても。市では買取を行っていません。

B 委員	今、原則論ということの土地利用の回答だったと思いますが、例えば、公共用地としての土地利用である都市計画道路の代替地というのも不可能なのでしょうか。
井上主査	都市計画道路の代替地ということであれば、可能と考えます。
B 委員	代替地では、土地利用が可能ということですね。今回の生産緑地のすぐ下に、手付かずの都市計画道路太田新井小久喜線がありますが、当面事業に着手しないという考えでよろしいでしょうか。
井上主査	都市計画道路太田新井小久喜線につきましては、委員ご指摘のとおり、当面の間事業化の予定はありません。
B 委員	今後手を付ける予定があるのであれば、代替地としての土地利用も可能かなと考えましたが、当面計画がないということであれば、長く公共用地を持っているのもあまりよろしくはないので、今回は解除で良いのではないかと思います。
真鍋会長	他にご意見等ございますでしょうか。
	それでは、「議案第 1 号 蓮田都市計画生産緑地地区の変更」につきまして、市長からの諮問に対し、答申をいたしますが、答申に対する御意見はございませんか。 (意見なしを確認後)
真鍋会長	意見なしと認めます。それでは、「議案第 1 号 蓮田都市計画生産緑地地区の変更」について、原案に賛成する旨の答申とすることで御異議ございませんか。 (異議なしを確認後) それでは、「議案第 1 号 蓮田都市計画生産緑地地区の変更」について、原案のとおり異議なしとすることを、答申いたします。 以上で本日の議事は全て終了いたしました。 会の進行を事務局にお返しいたします。
齋藤主幹	真鍋議長ありがとうございました。 それでは次第の 5、「その他」に移ります。

	事務局から２点、報告事項がございます。 はじめに、「令和８年度 主要な都市整備関連事業等について」事務局から説明を申し上げます
井上主査	(説明をなす)
齋藤主幹	御説明させていただきましたが、このことについて、何かご質疑等がございますでしょうか。
C委員	白岡駅西口線整備事業区間で、用途地域図を見ると白岡八幡公園に計画線がかかっているような表記ですが、実際に八幡公園の一部が道路用地にかかるとのでしょうか。
大山課長	八幡公園につきましては、一部該当がございます。
C委員	どの程度かかる見込みでしょうか。都市計画道路なので、ある程度の幅員があるのは分かりますが、マツモトキヨシの方から来た延長上と考えれば良いでしょうか。
大山課長	マツモトキヨシから直線で駅までつなぐ道路となります。幅員としましては、２mから３m程度公園の北側がかかってくるような形になります。幅員は場所によって異なりますが、おおむねこのようなイメージをしていただければと思います。
齋藤主幹	そのほかに御質疑はございますでしょうか。
D委員	上下水道課の汚水幹線工事ですが、久喜の飛地を通っていくように見えます。完成した際は、飛地にある事業者も下水として繋ぐことになるのでしょうか。
安藤課長	一部久喜市の用地につきましては、白岡市の敷地と久喜市の敷地を一体として使用している事業者様につきましては、白岡市で整備する公共下水道に接続する形で考えております。白岡市にまたがって、共有として使っている事業者につきましては、白岡市に接続する下水道を使用する予定でございます。
齋藤主幹	そのほかに御疑はありますでしょうか。
E委員	白岡駅西口のエレベーターに関してですが、最終的には西口のロータリー

	等の全体工事が終了する令和 1 3 年度まで、エレベーター前のバリアフリーに関する対応をしていただきたいと思います。と思いますが、バリアフリー対応について、どのように考えているのでしょうか。
石井課長	エレベーターが完成してから、西口の工事や最終的に完成するまでの間、身体障がい者のかたをはじめ、皆さまのご利用に不便が生じないように、関係課と協力をして運用していきたいと思います。
B 委員	白岡宮代線の桁下をどのように整備していくのか教えてください。
大久保課長	桁下工につきましては、白岡中央大橋の下にあたるところを、コンクリート舗装いたします。また、高架下にむやみに立ち入らないような安全対策といたしまして、ネットフェンスを外周に沿って設置する予定でございます。
B 委員	土地利用するのではなくて、囲って使えないようにしたうえで、コンクリートを打つということでしょうか。
大久保課長	道路課の事業としましては、そのような形で道路構造物の整備をさせていただきます。桁下には一定規模のスペースがございますので、有効活用するために、他部署でスポーツ関係の事業を検討しているところでございます。
B 委員	なにか利用を検討されているということですね。コンクリートで使えなくするのはもったいない気がします。
F 委員	3 ページ目ですが、東口の整備を行ったら、都市計画道路白岡宮代に繋がるということでしょうか。
長谷部主幹	令和 9 年の 3 月末には、駅のロータリーまで繋がる計画でございます。
F 委員	土地地区画整理事業が概ねできてきたということで、用途地域や立地適正化計画を使った制度や開発は想定されているのでしょうか。
井上主査	白岡駅東口につきましては、現在、白岡駅東部中央土地地区画整理事業として、事業を進めているところでございます。白岡駅東部中央土地地区画整理事業の告示の際に、地区計画や用途地域等の設定をしていることから、当面は用途地域等の変更は予定していません。
齋藤主幹	他に、何かご質問はございますでしょうか。

	(質疑なしを確認後) 次に、次回の都市計画審議会の開催日時についてでございます。 令和８年度につきましては、本日御審議を賜りました「蓮田都市計画生産緑地地区の変更について」のほかには、現在のところ、付議予定の案件はございません。 今後、都市計画審議会に付議すべき案件が生じた際には、改めて御連絡させていただきます。 事務局からの報告事項は以上となります。 これをもちまして、令和８年度第１回白岡市都市計画審議会を閉会いたします。 本日は、大変お疲れさまでございました。
--	---